

明星

<http://www.kameyama.mie.jp/kblog/shirakawa/>

亀山市立白川小学校

第 8 号

令和6年6月21日（文責：西川）

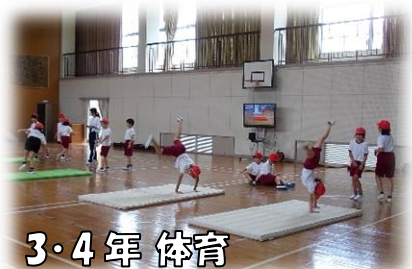
「であい、ふれあい、そして未来へ」 ～自分を発揮し 求め続ける白川っ子の育成～

土曜参観・親子ふれあいバーベキューと 小規模特認校フリー参観を行いました！

6月15日（土）、本年度第1回目の土曜参観を実施し、うち1～3限目を「小規模特認校フリー参観」として公開しました。保護者の皆さまのご参観、ありがとうございました。

また、この日は「PTAと地域が一体となり、子どもたちの健全育成の手助けをする」「昼食を共にすることで、子どもたちが地域の方と仲良くなる」ことを目的に、白川地区まちづくり協議会のご協力のもと、PTAと地域の皆さまとで「親子ふれあいバーベキュー」を開催していただきました。4限目には、4～6年生がバーベキューの準備を一緒に手伝ったり、子どもたちがバイキング形式で並んでいるときに「もっと食べないの？ 肉は？」などと声をかけていただいたりして、良いふれあいの時間となりました。親子での楽しい時間はあっという間に過ぎ、たくさん用意していただいた食材もほとんど残らずに大満足のバーベキューでした。

前日までの食材準備や当日の調理・配膳等でご尽力いただきました、三谷さまをはじめ地域の皆さま・保護者の皆さま、ありがとうございました。



学校の一コマ紹介

6月14日(金)2・3限目

5・6年生が、亀山市社会福祉センター内にある指定障害福祉サービス生活介護事業所「つくしの家」を訪問し、施設利用者の方々と交流を行いました。

児童と利用者の皆さんとで一緒に「ローソク等の箱詰め」「空き缶リサイクル」「作業療法」などの作業体験を行いました。短い時間ではありましたが、自分のできることを積極的にやろうとしている利用者の皆さんの姿や、それを支えている職員の方々の姿に学ばせていただきました。これからも交流を続けていきます。



6月18日(火)5・6限目

4年生が、亀山市総合環境センターへ社会見学に行きました。亀山市でのゴミの処理方法やゴミの種類・分別の大切さなどについて教えていただきました。また、施設見学では、収集車で集めたゴミを大きなクレーンで運ぶ様子や溶かしたゴミを炉から取り出す様子などを見学しました。学習の成果を生かして、家庭でもゴミを減らす工夫や正しい分別をしてくださいね。



ご寄贈いただきました!!

打田塗装工業様より、図鑑「くらべてわかる」シリーズ13冊と、携帯型雷探知器「雷探くん」1台、タブレット端末とモニターとを接続する「Lightning デジタル AV アダプタ」3個をご寄贈いただきました。6月19日(水)には寄贈式が行われ、児童を代表して前期児童会役員4名も参加しました。ご寄贈いただいた品は、大切に使用させていただきます! ありがとうございます!



6月下旬～7月の行事予定

6月 24日(月) 3年社会見学(市川大楽園)、委員会(6限目)

25日(火) 3・4年お年寄り訪問①

27日(木) 4～6年 高学年キャンプ(1日目)

28日(金) 4～6年 高学年キャンプ(2日目)

7月 1日(月) 3年校外学習(市立図書館)

3日(水) 1・2年野登小プール水泳

5日(金) 1年複式校交流、2年色覚検査

8日(月) 白川っ子タイム(5限目)

16日(火) 1学期給食終了、プール水泳終了
4限授業、13:30 一斉下校

17日(水) 3限授業、11:45 一斉下校

18日(木) 地区児童会、大掃除、
地区集会(保護者・児童)、11:45 一斉下校
学級懇談会 PM、個別懇談会(希望者のみ)

19日(金) 終業式、10:40 一斉下校

22日(月) サマースクール①

23日(火) サマースクール②

24日(水) サマースクール③

27日(土) PTA合同委員会③



季節の変わり目は体調をくずしやすいので、健康管理には気をつけましょう!

7月18日(木)に、地区集会・学級懇談会を行います。ご参加よろしくをお願いします。日程は以下の通りです。

11:10～11:40 地区集会

(保護者・児童)

11:45 一斉下校(親子で)

13:30～14:00 156年学級懇

14:00～14:30 2年学級懇

14:30～15:00 34年学級懇

学級懇談会と並行して、希望者のみ個別懇談会を行います。懇談を希望する人は、7/1(月)までに申込用紙を担任へ提出してください。

本日配付しました案内文書の通り、7/22(月)～24(水)でサマースクールを行います。時間は、8:45～10:30です。参加を希望する人は、7/1(月)までに参加申込用紙を担任へ提出してください。

※ 熱中症予防のため、7月から10月末まで「スポーツドリンク」の持参を認めます。
必要なご家庭は、お子さまに持たせてください。